

「女装させていない」と大声

中2自殺判決 被告に反省の色なく

西東京市で中学2年の長男を虐待し、自殺させたとして29日、東京地裁立川支部で懲役6年の判決が言い渡された村山彰被告(42)。判決理由を朗読する阿部浩巳裁判長をさえぎって、「状況証拠だけでものと言うのはやめてくれ」と叫ぶなど、反省の色は見られなかった。

村山被告が「くなくなった長

男の由衣翔さんに繰り返し暴力を加え、排泄すら自由に行わせず、女装をさせて写真を撮るといった行為に及んだことについて、裁判長が「非常に大きい屈辱感や恐怖心、不安感を与えた」と、自殺を意識させたことを認定した場面では、村山被告は突然、「女装はさせてない」と大声で叫び、裁判長から「静かにしなさい」と2度注意された。

判決文朗読が終わる前は証言台の前から勝手に被告席にもどろうとして、裁判長から「そこ、立ってなさい」と注意される場面も。さらに、閉廷後も傍聴席をにらみつけるなど、不適な態度に終始した。

◇ 西東京市立中学校生徒



西東京市の中2自殺事件 西東京市で昨年7月30日朝、中学2年の村山由衣翔君が自宅で首をつって死んでいるのが見つかった。由衣翔君に日常的に暴行を加えていたほか、「24時間以内に首をつって死んでくれ」と迫ったなどとして、血のつながりのない父親の村山彰被告が自殺教唆や傷害の罪で起訴された。市の検証委員会は6月、学校や市の虐待に対する認識や対応が不十分だったとする報告書を公表した。

の死亡事案検証委員会」のうな子供の尊い命が失われることが起こらないよう、池沢隆史委員長(同市副市長)は29日、「未来ある生徒のかけがえのない命が失われたことを、決して忘れを尽くす」とコメントを発表した。

「強度の虐待 自殺迫る」

中2自殺 継父に実刑

「教唆せず 全面的に退ける」

「『24時間以内に自殺しろ』などと言われ、長男の男子生徒(当時14歳)に自殺を決議させた」。昨年7月、西東京市で中学2年の生徒が自殺した事件で、地裁立川支部(阿部浩巳裁判長)は29日、「自殺させようと考えたことはない」とする継父の村山彰被告(42)の主張を全面的に退け、求刑通り懲役6年を言い渡した。

裁判では、村山被告は「『自殺を要求した』と元妻に発言しただけで、(生徒に)直接言ったことはない」と自殺教唆罪について無罪を主張していた。

判決では、村山被告は元妻と救急隊員に「(生徒に)24時間以内に自殺しろと告げた」と発言しており、元妻とのメールのやりとりからも実際に生徒に自殺を促す発言をしたと認定。「元妻を脅して離婚を承諾させるためだった」とする村山被告の主張を「理解しにくく、信用できない」と退けた。

さらに、村山被告が1年以上にわたって生徒への虐待をエスカレートさせていったことを指摘。歩行困難となるほどの暴行を加えたり、女装や自殺のまね事をさせて写真撮影したり、食事や排せつを自由にさせなかったりしたこと、肉

度の虐待を加えて自殺を迫った。被告人の発言が自殺を決議させたことは明らか」と断じた。判決文が読み上げられる中、村山被告は終始不満

直接面会、全体で情報共有……

批判受け、学校対応改善

西東京市

この事件では、生徒の顔にあざを見つけたが虐待を疑わず、1か月も欠席が続いたのに「信頼して任せろ」という村山被告の言葉をうのみにして家庭訪問もせず、虐待の兆候を見逃した学校の対応に批判が集まった。

西東京市は事件への対応を検証し、正当な理由なく5日間連続して学校を休んだ児童生徒に教職員が直接

開いており、勝見俊也校長は「生徒に関する細かい情報も上がって来るようになった。教員の虐待への意識も高くなっている」と話す。

会って状況を確認する「西東京ルール」を5月に制定した。今年度の1学期には対象となる児童生徒はいなかったという。また、全小中学校で、校長、副校長や生活指導主任らが参加して学校全体で虐待に関する情報を共有する会議を、少なくとも月に2回開催している。このうち、市立ひばりが丘中(西東京市住吉町)では、毎週会議を